

手続場所

金融機関の窓口

申込書は村内の金融機関に備え付けてあります。

利用可能な金融機関

- 常陽銀行
- 筑波銀行
- 水戸信用金庫
- 茨城県信用組合
- 中央労働金庫
- 常陸農業協同組合
- ゆうちょ銀行

お持ちいただくもの

- ① 通帳
- ② 金融機関の届出印
- ③ 納税通知書



金融機関での
お申し込み

村税等の口座振替

手続場所

東海村役場1階 税務課・保険課窓口

利用可能な金融機関

- 常陽銀行
- 筑波銀行
- 水戸信用金庫
- 茨城県信用組合
- 中央労働金庫
- 常陸農業協同組合
- ゆうちょ銀行

お持ちいただくもの

- ① 金融機関のキャッシュカード
(手続きには暗証番号の入力が必要です)
- ② 窓口に来庁する方の本人確認ができるもの
(運転免許証、マイナンバーカードなど)



役場窓口での
お申し込み



対象税目

- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 村・県民税・森林環境税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

振替日

各納期月の末日です。末日が土・日曜日及び祝日等で金融機関が休業日の場合は、その翌月の最初の営業日となります。

注意事項

- 振替できなかった場合は、納付書を送付しますので、金融機関やコンビニで納付してください。
- 申込は納税義務者ごとのお手続きが必要です。
- 国民健康保険税は、世帯主での申込が必要です。
- 軽自動車税は、所有しているすべての車両分がまとめて引き落としされます。
口座振替している方の車検用納税証明書は、振替確認後(6月)に別途はがきで送付します。はがきが送付される前に納税証明書が必要な場合は、役場税務課へ申請してください。
- キャッシュカードが読み込み不良の場合は、金融機関でのお申し込みとなります。

お問い合わせ

東海村役場

TEL 029-282-1711

- ◆ 固定資産税・都市計画税／軽自動車税／村・県民税・森林環境税 …… 税務課
- ◆ 国民健康保険税／後期高齢者医療保険料／介護保険料 …… 保険課